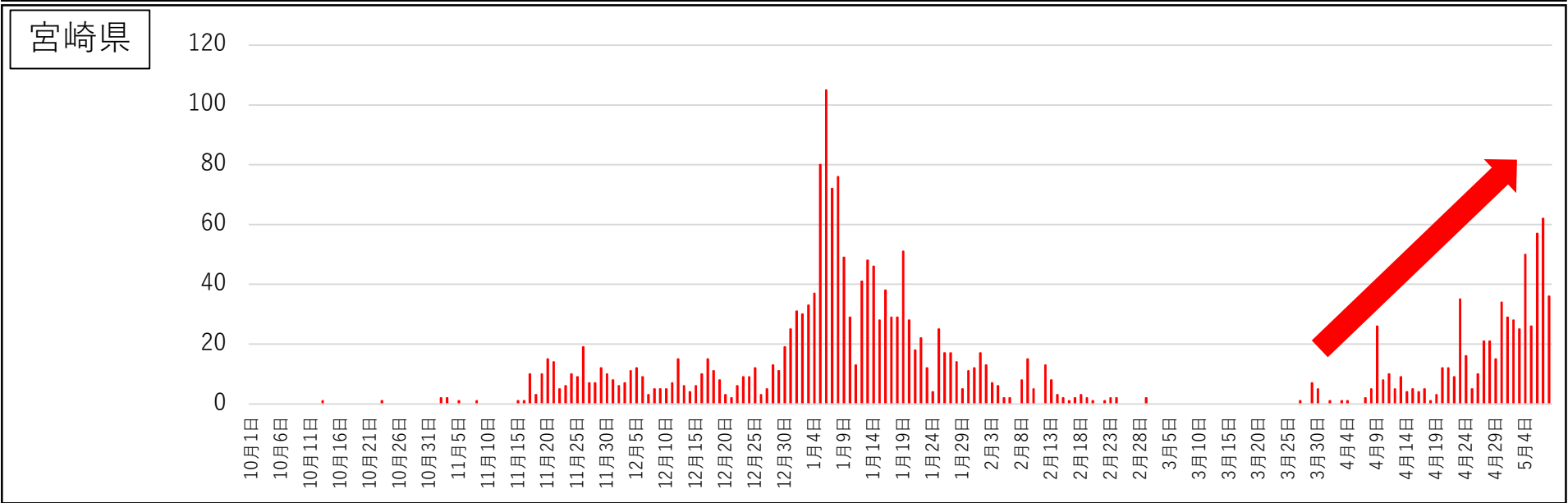
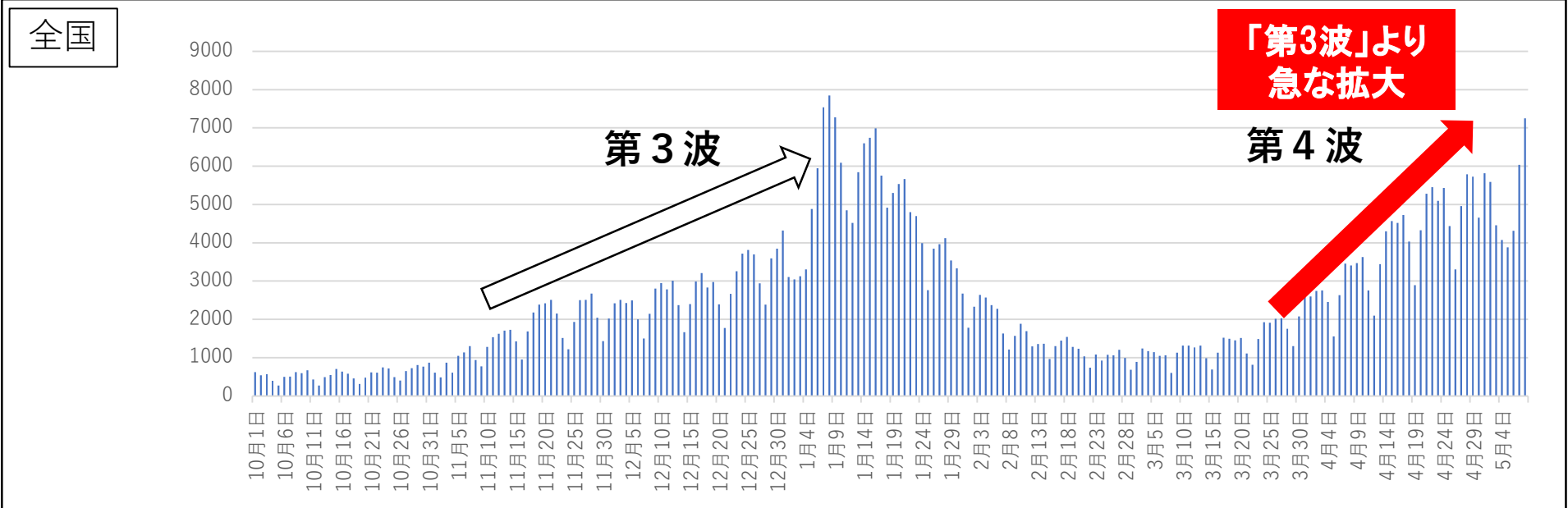


令和3年5月9日

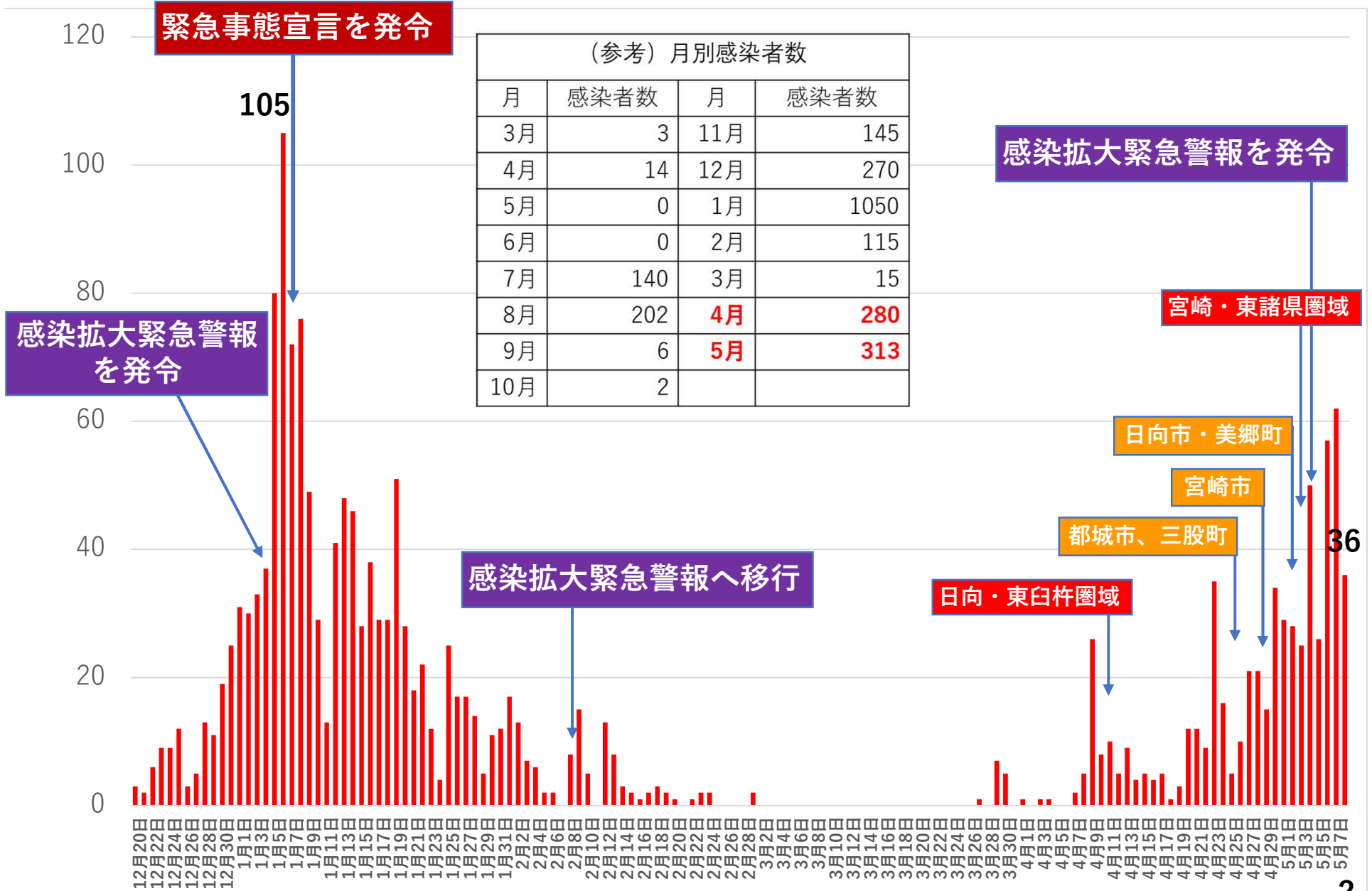
知事会見

# 全国と県内の感染状況について



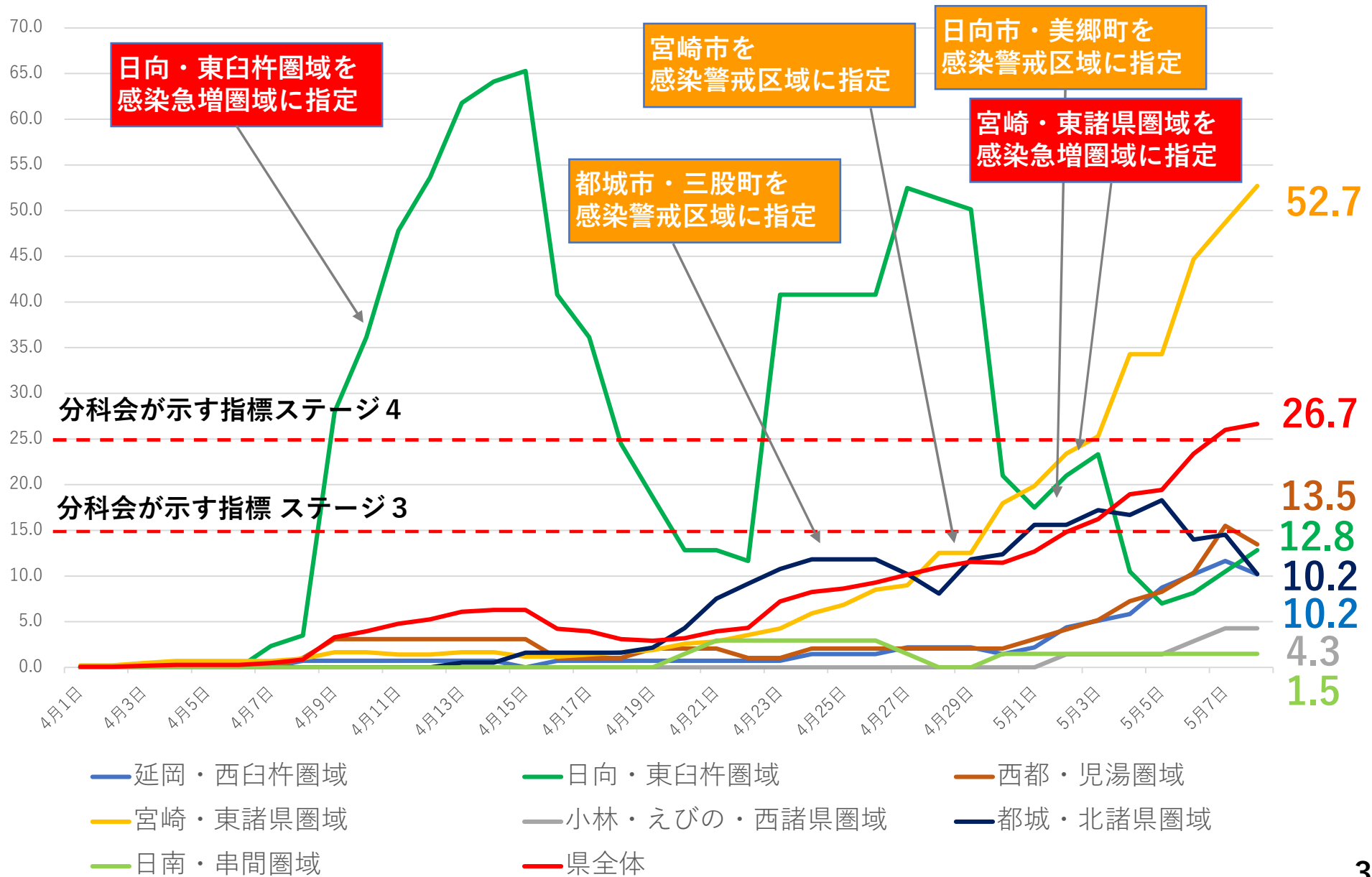
※全国的な「第4波」の急拡大の流れに合わせて、県内でも感染が拡大傾向にある。 1

# 本県の感染者数

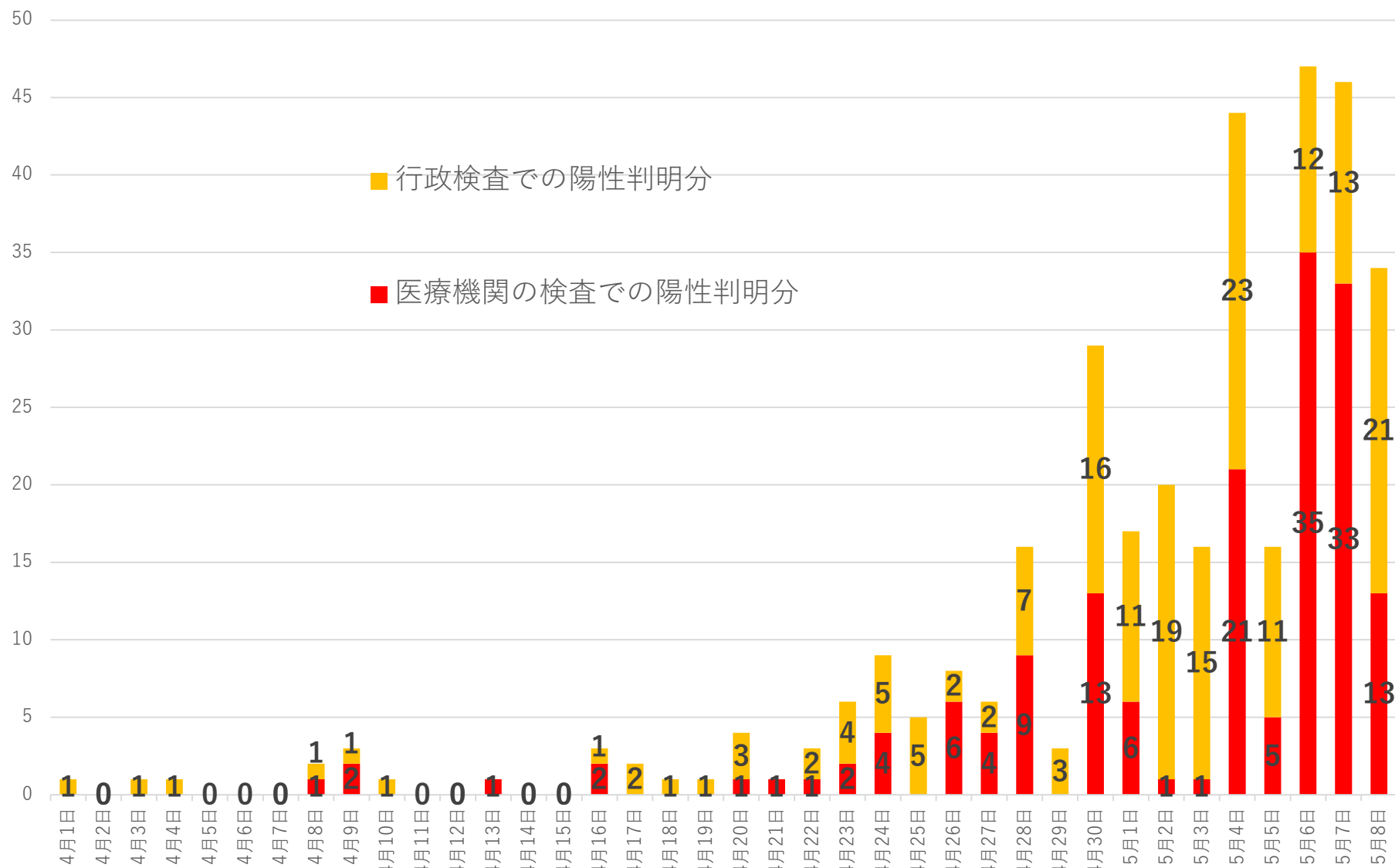


# 各圏域の感染状況

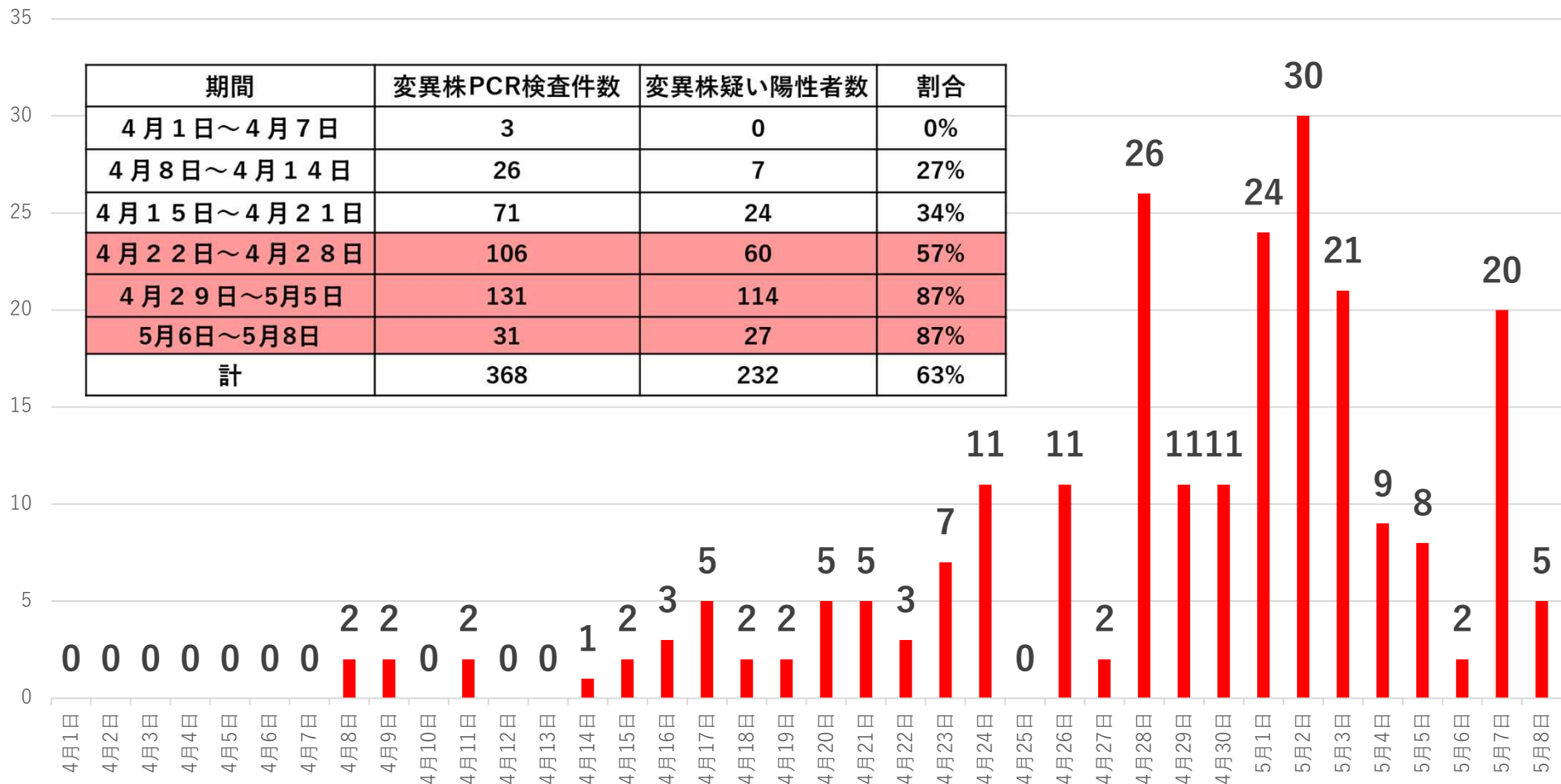
(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



# 行政検査での陽性数と医療機関の検査での陽性数 (宮崎・東諸県圏域)



# 県内における変異株（疑い例）の発生状況①



**県内でも、感染が変異株に置き換わっている状況**

→ 感染しやすい、年齢に関係なく重症化しやすい等の可能性が指摘されている変異株の拡大に 厳重な警戒が必要！

## 1 感染者数、感染経路等

宮崎市を中心に爆発的な感染拡大が続いており、県全体の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は国基準のステージ4の段階にある。また、新たな感染者のうち、変異株が疑われる患者の割合も9割近くとなっており、県下全域での感染爆発につながりかねない危機的な状況にある。

## 2 感染等の特徴

県内では、引き続き飲食店等でのクラスターが発生するとともに、特に宮崎市においては医療機関による検査で判明する感染者が急増している。

## 3 感染者の状況等

第4波で初めてとなる高齢者の患者1名の死亡が確認されている。また、5月9日時点で3名と、重症者は増加傾向にあり、全て変異株による感染者である。

## 4 医療提供体制等

感染者の急増により、宿泊施設での療養者や医療機関への入院患者が急増しており、県内の医療提供体制へ支障が生じることが懸念される。

# 国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

本県の関連指標の状況は以下のとおりであり、**ステージ3**の状況にあります。

指 標		現状値	ステージ3 の目安	ステージ4 の目安	備 考	
医療提供体制等の 負荷	①病床のひっ迫具合 (現時点の確保病床数の 占有率)	病床全体	21.4%	25%	50%	・5月8日時点
		うち重症者用 病床	9.1%	25%	50%	・5月8日時点
	②療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)	37.1人	15人	25人	・5月8日時点 ・全療養者数：入院者、宿 泊・施設等療養者、入院・療 養調整中の方等を合わせた数	
体 監 制 視	③PCR等陽性率	6.3%	10%	10%	・4月29日から5月5日まで ・(医療機関での検査分を含む) ・陽性者数/PCR等検査件数	
感 染 の 状 況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人あたりの 感染者数)	26.7人	15人	25人	・5月2日から5月8日まで	
	⑤直近1週間の感染者数と 先週1週間の感染者数の比較	149人 (直近284人) >(先週135人)	直近の感染 者数 > 先週 の感染者数	直近の感染 者数 > 先週 の感染者数	・直近1週間 5月2日から5月8日まで ・先週1週間 4月25日から5月1日まで	
	⑥感染経路不明割合	21.3%	50%	50%	・4月24日判明分から 4月30日判明分まで	

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に



# 「緊急事態宣言」

## を発令！

1 発令日  
5月9日(日)



レベル4  
(緊急事態宣言)

2 発令期間  
5月9日(日)～5月31日(月)を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断

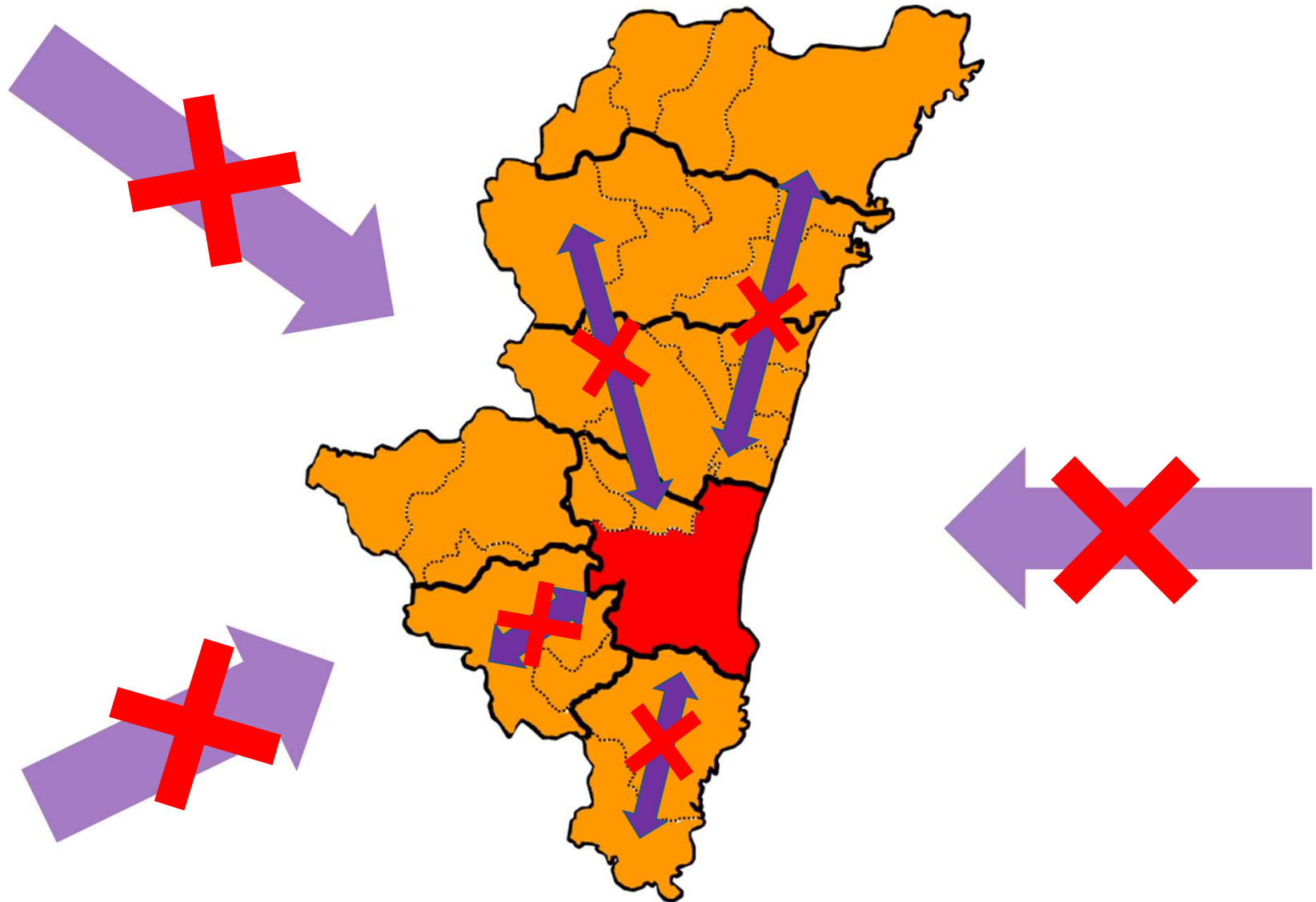


宮崎市での感染爆発及び全国の感染急拡大を踏まえ

- ①宮崎市の感染の早期沈静化を図る
- ②宮崎市から他圏域への拡大を防ぎ、  
今ある火種を消す
- ③県外からの感染持ち込みを防ぐ

ため、県独自の「緊急事態宣言」を発令する

# 「県独自の緊急事態宣言」による 感染拡大防止！



## 県民の皆様へのお願い

期間：5月10日（月）～5月31日（月）

### ① 原則、外出自粛～日常生活圏内で過ごしてください

- 通院、通学、通勤、日常の買物、健康維持のための散歩などの生活に必要な外出以外は控えましょう
  - ・特に宮崎市との往来は慎重に判断してください
  - ・レジャーなどを目的とした外出は控えてください
- 家族などいつも一緒にいる身近な人以外との接触機会を減らしましょう
- 施設や店舗等を利用する際は、夕方等の混雑する時間帯を避けましょう

### ② 原則、県外との往来自粛

- 仕事など必要な場合を除き、できるだけ県外に出かけないようにしましょう（ただし、生活圏が県外と重なっている場合は、差し支えありません）
- 仕事等でやむを得ず往来する場合は、感染対策を徹底してください（県外の方との会食はできるだけ控えてください）

## 県民の皆様へのお願い

### ③ 原則、県外からの来県自粛

- 不要不急(仕事などを除き、できるだけ)の来県自粛をお願いします
- 帰省はできるだけ自粛してください。やむを得ず帰省する場合は、帰省前の2週間は会食を控えるなどの感染防止対策の徹底をお願いします

### ④ イベントの開催制限

- イベントの開催はできるだけ控えてください(延期できるものは延期を)
- 延期・中止が困難な場合は、上限5000人かつ収容率50%以下で、感染防止対策を徹底してください

### ⑤ 会食の制限

- 会食は、4人以下、2時間以内で、家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします
- 県外との往来歴のある方との会食は、控えてください

### ⑥ テレワーク、時差出勤の推奨

- テレワークや時差出勤の活用により、職場における「密」を減らしましょう
- 出勤する場合も、マスク着用やこまめな手洗いを徹底し、体調不良の場合は出勤を取りやめましょう

# 飲食店等における営業時間短縮要請について

■対象地域：飲食店等で複数のクラスターが発生している  
宮崎市を対象とする

※他の地域においても、飲食店等で感染急増の端緒が見られる場合は対象を追加（人口10万人当たりの新規感染者数20人を目安に総合的に判断）

■対象店舗：食品衛生法に基づく営業許可を受けガイドラインを遵守している飲食店等（持ち帰り（テイクアウト）や宅配（デリバリー）の専門店を除く）

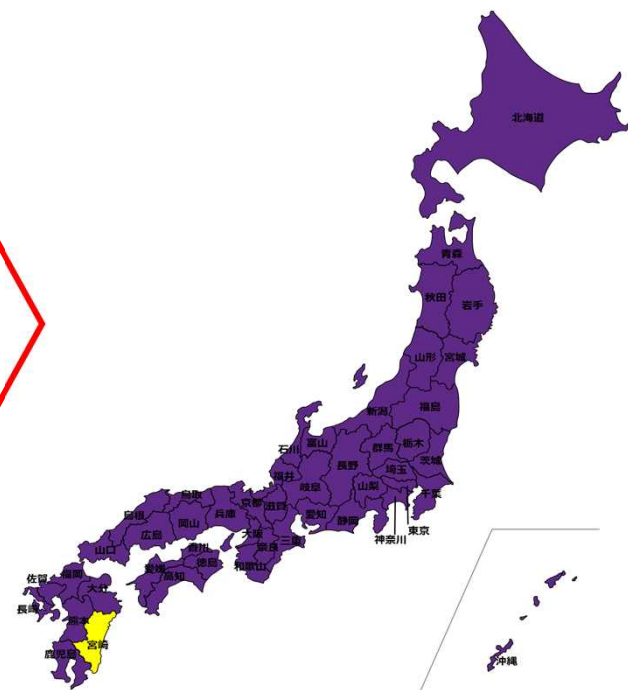
【現在の宮崎市における取扱い】

- 要請期間               ： 5月3日（月）～5月23日（日）
- 協力金対象期間： 5月5日（水）～5月23日（日）
- 要請内容               ： 酒類の提供は午前11時から午後7時までとし、  
午後8時から翌日午前5時までの間の営業を行わない
- 協力金額               ： 国の交付金（協力要請推進枠）のスキームに基づき  
売上規模別に店舗単位で支給

## 県外との往来について

東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、  
京都府、福岡県に

**緊急事態宣言  
発令！**



国または本県独自の「緊急事態宣言」の発令期間中  
不要不急（仕事などを除き、できるだけ）の

**県外との往来自粛を！**

## 本県への来県について

国または本県独自の「緊急事態宣言」の発令期間中  
不要不急（仕事などを除き、できるだけ）の

# 来県自粛

をお願いします



- 県から公衆衛生医師、保健師等で構成する連携・支援チームを宮崎市保健所へ派遣し、市と連携した感染防止対策を強化
- 自宅療養中の患者への健康管理を強化するため、パルスオキシメーターを市に貸与するとともに、上記チームが必要な支援を実施
- 市からの要請に応じて、県衛生環境研究所において市の行政検査を支援

- 本県では、宮崎市に対し、独自に営業時間短縮要請を行うなど、「まん延防止等重点措置」と同等の対策を既に講じている。
- 「まん延防止等重点措置」が適用されることで、時短要請に応じない事業者への命令や過料など、都道府県により強い権限が付与されるなど、一定の効果が見込まれる。  
⇒引き続き感染状況を見極めながら、速やかに要請ができるよう、国との調整を進めていく

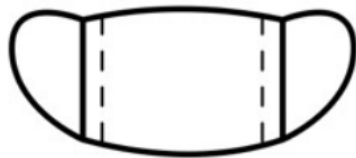
## 変異株への対策

### ■変異株は感染力が強いと言われており、「3密」の要因すべてが揃わなくても感染する可能性

全国では、屋外での飲食など「3密」の状況に当てはまらない場面での集団感染も

## 基本的な感染防止対策のより一層の強化を！

隙間の無いよう  
適切に装着を



できる限り不織布  
マスクの着用を

こまめな  
手洗いを



換気の  
徹底を



県内でも換気の悪い「密閉」  
の空間でクラスターが発生す  
るなど、特に注意が必要！  
こまめな換気を行うなど空気  
環境の管理徹底を！

**「緊急事態宣言」**

**発令中！**